

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊崎友久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045)670-7711(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第22期 第3四半期累計期間	第23期 第3四半期累計期間	第22期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	664,937	875,206	1,034,053
経常利益又は経常損失() (千円)	58,581	203	21,035
四半期純損失() 又は当期純利益 (千円)	43,818	509	359
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	822,746	921,376	921,376
発行済株式総数 (株)	195,803	231,028	231,028
純資産額 (千円)	179,938	420,866	421,375
総資産額 (千円)	1,227,722	1,335,613	1,285,685
1株当たり四半期純損失金額 ()又は当期純利益金額 (円)	223.79	2.20	1.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			1.54
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	14.7	31.5	32.8

回次 会計期間	第22期 第3四半期会計期間	第23期 第3四半期会計期間
	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	105.18	195.02

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、営業損失及び四半期純損失を計上する状況を解消できていないことから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、この状況を解消するために、経費の削減、業務の効率化、安定収益事業への変革のため策定したアビックス三ヵ年計画を押し進めており、計画通りに進捗しております。今後も月次での安定収益を拡大していくことで、当初の目的である「大口受注が無くても安定的に黒字化を実現するアビックス」を達成することができると考えております。

また、親会社であるジャパン・ブレイクスルー2004投資事業有限責任組合を無限責任組合員として運営管理しており、当社が事業サポートを受けている株式会社JBFパートナーズにおいても、今後の事業方針については、十分な理解を頂いており、共に事業発展を目指すことが出来るものと考えております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災による急速な落ち込みから回復基調にあるものの、欧州の金融・財政問題や円高の長期化、株式市場の低迷等により、今後の企業収益への影響が懸念させるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社はマーケットが拡大しているプロモーションメディアであるデジタルサイネージに的を絞り、省エネでコストパフォーマンスの高い映像看板を販売する情報機器事業、映像コンテンツの制作・配信やメンテナンスを行なう運営事業、映像表示機をASPサービスやレンタルにより短期間、低価格で導入推進するアセット事業を取り組んでまいりました。

情報機器事業につきましては、上記のようなことを背景に、設備投資の抑制、販促活動の自粛など厳しい状況で推移しましたが、関東・東北以外の顧客への営業活動の強化、既往の大口顧客への積極的なアプローチ及び当社の提唱する「省エネ&文字列マーケティング」が功を奏し、ポールビジョン、サイバービジョンが好調に推移し、売上が大幅に増加いたしました。当社が提唱する「文字列マーケティング」とは、文字によるメッセージが見る人の記憶に残る特徴を活かし、潜在顧客に対して伝えたい内容を明確に伝えることで集客増を図る手法であり、当社の省エネ映像看板を利用した文字によるマーケティングが注目されておりますので、今後も「省エネ&文字列マーケティング」の浸透に注力してまいります。

運営事業につきましては、映像コンテンツ収入やメンテナンス収入の主力マーケットであるパチンコ業界が、震災後の輪番定休や営業時間の短縮、販促活動の自粛から表示機の稼働率が低下したことにより、映像配信の定期契約が一時的に減少し減収となりましたが、映像制作のスポット受注につきましては、顧客からの高い評価を受け、好調に推移いたしております。

アセット事業のレンタルにつきましては、既存顧客からの継続的受注がスポーツマーケットでの認知度を高め、新規顧客の獲得に繋がりました。また、ix-boardにつきましては、省電力であること、最新のニュースがリアルタイムに放映できることから、震災後は地域の方々に役立つ情報ボードとして注目を集めるとともに、視認性による集客効果を評価頂いており、多連結での導入が増え、着実に実績を伸ばしております。

以上の結果、売上高875,206千円（前年同期比210,268千円増）となり、営業損失267千円（前年同四半期は営業損失58,106千円）、経常利益203千円（前年同四半期は経常損失58,581千円）、四半期純損失は509千円（前年同四半期は四半期純損失43,818千円）となりました。

(2)財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末比126,860千円増の1,035,713千円となりました。その主な要因は、案件が年末に集中したため売上債権が増加したことと、年度末の販売案件に備えて仕入を行ったために、原材料及び貯蔵品が増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末比76,933千円減の299,900千円となりました。その主な要因は、工具、器具及び備品とレンタル資産の減価償却によるものです。

（負債）

負債合計は、前事業年度末比50,436千円増の914,746千円となりました。その主な要因は、事業に必要な運転資金を手厚くするために行った借入金の増加と、仕入及び生産を行ったことによる支払債務の増加、及び広告媒体収入の年間契約料を受領したことにより、前受収益が増加したことによるものです。なお、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債300,000千円は、平成23年11月30日に償還期限が到来したことにより新株予約権が消滅し、社債につきましては、社債権者であるジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合との合意により償還期限を平成24年11月30日まで延長しております。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末比509千円減の420,866千円となりました。その主な要因は、四半期純損失の計上によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は4,932千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、情報機器事業の生産及び販売実績が著しく増加しております。

これは節電意識が高まるなか、従来のネオン看板と比べて省エネで多彩な映像表現が可能なポールビジョン、サイバービジョンの売上が堅調に推移したため、情報機器事業の売上高が410,736千円（前年同期比94%増）と増加したことによるものです。

(7)主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。この状況を解消するため、平成20年11月7日に公表いたしましたアビックスリニューアルプラン及び平成22年4月16日に公表いたしました2010アビックス三ヵ年計画を実施し、経費の大幅な削減、安定収益事業への変革、事業の継続、発展、財務体質の強化を推し進めております。

アビックス三ヵ年計画の概略は以下の通りです。

ローコスト体質の継続

アビックス三ヵ年計画では、月次での営業キャッシュフローを意識し、各取引の資金収支を黒字化することで、年次での営業キャッシュフローが黒字化され、事業の継続、事業資金の安定化が達成されと考えております。

具体的には、プロジェクト毎の管理を強化し、キャッシュフローを指標として、案件ごとの収益を明確にし、在庫の有効活用および関連するコストの無駄をなくしてまいります。

その結果、経費の平均月額を45百万円から、さらに42百万円まで削減、維持し、売上規模の拡大を実現することで、継続的な収益体質の確立を達成できると考えております。

安定収益事業の拡大

アビックス三ヵ年計画において、安定収益の拡大は最重要課題であると認識しております。安定収益事業の基盤は出来ておりますが、今後さらに拡大していくための施策は、以下のとおりです。

- 1) 映像コンテンツサービスの更なる提供および新規マーケットの開拓
- 2) メンテナンス事業の拡大
- 3) ハード（機器）を含めたASP事業拡大
- 4) レンタル事業の強化
- 5) 情報機器事業の市場拡大および安定収益化

プロジェクト（市場）開発型企業へ

事業基盤の確立を最優先としながらも、新たな主力事業となる事業の立上げを進めてまいります。

例えば当社には、デジタルサイネージの業界で20年の実績があり、その間に培われたノウハウは、莫大なものとなっており、これは今後の業界に必要なものであると考えております。その中で、デジタルサイネージを活用したビジネスを展開したい企業や店舗に対し、当社の製品、サービスだけでなく、他社製品、他社サービスを含めた最良の選択、運用方法、評価方法、継続的な活用などあらゆる角度から情報提供をしていきたいと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	231,028	231,028	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり、単元株制度 は採用しておりません。
計	231,028	231,028		

(注)発行済株式のうち136,432株は現物出資(新株予約権付社債581,846千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		231,028		921,376		517,286

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,028	231,028	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	231,028		
総株主の議決権		231,028	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	276,677	230,617
受取手形及び売掛金	233,384	388,263
商品及び製品	285,327	280,508
仕掛品	328	1,495
原材料及び貯蔵品	102,586	116,290
その他	10,995	18,874
貸倒引当金	447	337
流動資産合計	908,852	1,035,713
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	-	698
車両運搬具（純額）	1,109	762
工具、器具及び備品（純額）	92,433	81,890
レンタル資産（純額）	189,815	139,378
リース資産（純額）	25,343	22,885
有形固定資産合計	308,701	245,615
無形固定資産	3,168	9,902
投資その他の資産		
その他	65,477	45,440
貸倒引当金	514	1,058
投資その他の資産合計	64,963	44,381
固定資産合計	376,833	299,900
資産合計	1,285,685	1,335,613
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,788	133,971
1年内返済予定の長期借入金	-	11,830
1年内償還予定の社債	-	300,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	350,000	350,000
未払法人税等	3,925	1,286
製品保証引当金	326	649
その他	51,288	63,122
流動負債合計	500,329	860,859
固定負債		
長期借入金	-	38,170
新株予約権付社債	350,000	-
その他	13,980	15,717
固定負債合計	363,980	53,887
負債合計	864,310	914,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	921,376	921,376
資本剰余金	517,286	517,286
利益剰余金	1,017,287	1,017,796
株主資本合計	421,375	420,866
純資産合計	421,375	420,866
負債純資産合計	1,285,685	1,335,613

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	664,937	875,206
売上原価	345,964	476,839
売上総利益	318,972	398,366
販売費及び一般管理費	377,079	398,633
営業損失()	58,106	267
営業外収益		
受取利息	37	28
受取賃貸料	153	213
受取手数料	84	1,342
その他	60	448
営業外収益合計	335	2,031
営業外費用		
支払利息	579	872
社債利息	167	254
リース解約損	-	435
その他	62	-
営業外費用合計	809	1,561
経常利益又は経常損失()	58,581	203
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,856	-
製品保証引当金戻入額	10,494	-
その他	158	-
特別利益合計	17,509	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,034	-
特別損失合計	2,034	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	43,105	203
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等合計	712	712
四半期純損失()	43,818	509

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	93,659千円	88,931千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	223円79銭	2円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	43,818	509
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	43,818	509
普通株式の期中平均株式数(株)	195,803	231,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

アビックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野 雅史 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 健司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。